

平成24年度 事業活動方針案

我が国を取り巻く経済情勢は、「3・11東日本大震災」に伴う復興需要の加速、株安・円高のは是正、エコカー購入支援策や底堅い所得環境による消費の堅調な推移等により、緩やかな回復を続けつつも、復興活動の遅れ、電力需要の一段の逼迫、原油価格の高騰、海外景気の減速などにより停滞感の強い状況が続くと見込まれます。

我が青色申告会においては相変わらず高齢化や業績不振による廃業等により、会員数の減少に歯止めがかからず、会運営が一段と厳しさを増す状況でありましたが、企業努力を重ね經營の合理化を図り会財政の健全化へと着実に歩み続けております。

このような状況の中で、鶴見青色申告会は、伝統ある自主独立路線を堅持し、将来の財政への配慮をしつつ会員のニーズに応えるべく組織の強化を図り、指導相談事業や福利厚生事業を充実させるなど、下記の施策に取り組んで参ります。

1. 税務行政への協力・提言と税制改正運動

- (1) 税務行政の円滑な執行に協力するとともに税務協力友誼団体と連絡協調を図り、行政懇談会を通じて青色申告会の要望の申し入れを行います。
- (2) 「個人事業主の勤労性を認めた制度」の実現に向けた運動と事業承継税制の創設に向けた運動とを継続するなど、全青色の税制改正運動に積極的に協力、支援して参ります。

2. 会員増強と組織の充実強化

- (1) 確定申告期の青色コーナーのみならず、毎月を会員増強月間とし新規会員の獲得に努めるとともに、会員からの紹介による入会勧奨が機動的に行えるよう施策を講じます。又、HP（ホームページ）の充実を図り、HP上からも入会手続きが出来るようにいたします。
- (2) 労働保険未加入事業者に対し、労働保険事務代行を積極的に勧め会員獲得に努めます。
- (3) 会員の声を会運営に反映できるよう、常任理事会、全理事会、部会長会、小委員会、地区部会を通して意見聴取に努めるとともに、運営の活性化について検討して参ります。
- (4) 役職員の高齢化が進んできており、運営委員会、常任理事会、事務局のスムーズな世代交代に努めます。
- (5) 女性部、青年部、歯科医師部会、税理士専門部会の部員増強に努めるとともに各部の活動を支援して参ります。
- (6) 職員は、それぞれが事務局の各部（総務、経理、指導）の内容を把握してどの部の業務にも対応できるよう事務局を運営いたします。
- (7) 小委員会を機能的に運用します。

3. 会の財政基盤の確立強化

- (1) 従来からの事業収入を改めて見直し、更なる增收を図るべく努めます。
- (2) 会費の自動引落を更に進めるとともに、収納率を高めます。
- (3) 予算の効率的運用に努めます。

4. 指導相談・福利厚生・広報事業・並びに斡旋事業の推進

- (1) ひとりでも多くの会員が青色申告特別控除65万円の適用が受けられるよう指導事業委員会並びに事務局で検討した施策を実行して参ります。
- (2) 毎日が指導日、相談日、記帳点検日として、会員の記帳水準の向上に努めて参ります。
- (3) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及を図るとともに、パソコン利用によるIT化時代に沿った指導を展開して参ります。
- (4) 確定申告については、従来の順番制による指導に加え、予約制指導の定着を図ります。
- (5) 会員の電子署名付き住民基本台帳カードの取得を勧め、e-Tax（国税電子申告、納税システム）の更なる普及に努めます。
- (6) 消費税課税事業者に対し、消費税の仕組みや本則課税、簡易課税の有利、不利、記帳方法の指導を強化し、併せて期限内申告・納付並びに納税資金の確保を勧めて参ります。
- (7) 相続税・贈与税を中心とした税務研修会を開催するなど会員の税務知識の取得や経営改善等に資するため、研修会、講演会等を企画、実施して参ります。
- (8) 東京地方税理士会鶴見支部のご協力を頂き、より身近な相談相手として会員に対する無料税務相談、記帳点検、年末調整指導、確定申告、消費税の相談等を実施して参ります。
- (9) 広報活動では毎月発行の会報「鶴申だより」で、会員のニーズに応えられるよう、より役立つ、より新鮮な情報を提供すると共にHP（ホームページ）の充実や対外広報に努めて参ります。
- (10) 会員の相互交流、親睦を深める研修旅行、健康診断、(株)儀式サービスの利用等従来実施している福利厚生事業に加え、新たな会員サービスを広報・厚生小委員会に諮り検討して参ります。
- (11) 横浜商工会議所の無料法律相談、経営相談、融資斡旋、日本政策金融公庫の融資斡旋等紹介・斡旋事業を推進します。

5. 健全な納税思想の育成

- (1) 自計主義に基づく適正、且つ誠実な自書申告の実践と確定申告の早期提出を呼びかけて参ります。
- (2) 国税、消費税等の振替納税やインターネットを利用したダイレクト納税を推進すると同時に、支払った税金の使途にも会員自身が関心を持つよう啓蒙して参ります。
- (3) 納税意識高揚のための啓発、広報活動を展開します。